

## 公募型プロポーザル方式の実施について

下記のとおり公募型プロポーザル方式を実施しますので、公告します。

令和8年4月15日

精華町長 杉浦 正省

### 記

#### 1 概要

- (1) 業 務 名 精華町上下水道料金システム構築業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「精華町上下水道料金システム構築業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり。
- (3) 履 行 場 所 精華町上下水道部事務所、その他本町が指定する場所
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和9年3月31日まで（構築業務）  
保守等業務については、別途定める。
- (5) 提案上限額 ア システム構築費用上限額（イニシャル費用）  
50,820,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
イ システム運用等費用上限額（ランニング費用）  
（令和9年4月～令和14年3月（60か月））  
21,300,000円（355,000円／月）

#### 2 実施方法

別紙「精華町上下水道料金システム構築業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり。

#### 3 担当部署及び問い合わせ先

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小字門田14番地1  
精華町上下水道部経理営業課  
電話 0774-94-2049 FAX 0774-93-1243  
メールアドレス keirieigyo@town.seika.lg.jp